

## ◇年末年始の持込みごみについて◇

- ◆年末年始は、持込みごみの搬入台数が多く、大変混雑します。市町村から委託されたごみ収集車との混乱を避けるため、受入れを次のように行います。
- ◆年末は、令和2年12月25日（金）午後4時まで
- ◆年始は、令和3年 1月11日（月）午前9時から
  
- ◆持ち込みができるのは、可燃・不燃・粗大ごみで、それぞれ分別して持ち込んでください。（資源や有害ごみ、事業所ごみ等は、持ち込むことができません。）
- ◆詳しくは、西秋川衛生組合ホームページ（<http://www.nishiakigawa.or.jp/>）  
または、お電話で直接お問合せください。
- ◆問合せ先：西秋川衛生組合                     ☎042-596-4418（平日のみ）  
                  (株)たかお環境サービス           ☎042-519-9362（土日、年末年始）